菅義偉内閣総理大臣による、「学問の自由」を蹂躙する日本学術会議の人事への政治的介入に断固抗議し、撤回を求める！

2020 年 10 月 2 日（金曜日）

許すな！『日の丸・君が代』強制、止めよう！安倍・菅政権の改憲・教育破壊　全国ネットワーク（略称「ひのきみ全国ネット」）（連絡先：代表世話人・小野政美　FAX052-916-7655）

私たち、全国の教員・退職教員・市民による全国ネットワークである＜許すな！『日の丸・君が代』強制、止めよう！安倍・菅政権の改憲・教育破壊　全国ネットワーク＞は、菅義偉内閣総理大臣によって、「学者の国会」ともいわれる日本学術会議で長年守られてきた人事の独立が破られ、日本国憲法 23 条の「学問の自由」を蹂躙する日本学術会議会員の人事への政治的介入により、日本学術会議への 6 人の新会員の任命が拒否されたことに対し、満腔の怒りを込めて抗議し、6 人が任命されなかった理由を明らかにするとともに、6 人の任命拒否の撤回と 6 人の任命を改めて求める。

１．菅義偉内閣総理大臣は、10 月 1 日、「日本学術会議法」の規定に基づいて日本学術会議が新会員として推薦した 105 人のうち 6 人を任命しなかった。会員に任命されなかったのは、芦名定道・京都大教授（宗教学）、宇野重規・東京大教授（政治思想史）、岡田正則・早稲田大教授（行政法学）、小沢隆一・東京慈恵会医科大教授（憲法学）、加藤陽子・東京大教授（日本近代史）、松宮孝明・立命館大教授（刑事法学）の６人である。

「日本学術会議法」では、「優れた研究、業績がある科学者のうちから会員候補者を選考し、首相に推薦する」と定めており、推薦に基づき首相が会員（210 人）を任命する。任期は 6 年で 3 年ごとに半数を改選している。会員 210 人の日本学術会議は 3 年に 1 回、半数の 105 人を改選する。

日本学術会議は 2020 年 9 月末で会員の半数が任期満了を迎えることから、学術研究団体などから提出された推薦書をもとに、2020 年 2 月から学術会議の選考委員会で選考が進められ、7 月 9 日の臨時総会で候補者 105 人が承認された。8 月 31 日、安倍晋三首相（当時）あてに、8 月 31 日に 6 人を含む計 105 人の推薦書を提出した。9 月末に学術会議事務局に示された任命者名簿には 6 人を除く 99 人の名前しかなかったという。

菅義偉首相によって 6 人が任命されなかった理由について、政府からの説明は一切なく、学術会議事務局が任命されなかったことを事前に問い合わせたところ、政府からは「間違いや事務ミスではない」と返答があったという。任命を拒否された 6 人以外の新会員 99 人は 10 月 1 日付で菅義偉首相に任命された。

「学者の国会」と呼ばれ、高い独立性が保たれる学術会議の推薦者を首相が任命しなかったのは、現行の制度になった 2004 年度以降では初めてである。政府は拒否した理由を明らかにしていないが、6 人の中には、安全保障関連法や「共謀罪」を創設した改正組織犯罪処罰法を批判してきた学者が複数含まれている。

２．加藤勝信官房長官は 1 日の記者会見で、学術の立場から政策を提言する政府機関「日本学術会議」が推薦した新会員候補の一部を菅義偉首相が任命を見送ったと明らかにした。加藤勝信官房長官は、6 人が任命されなかった理由について、「個々の候補者の選考過程、理由については人事に関することでありコメントは差し控える」と説明を避け、「結果の違いであって、これまでの対応の姿勢に変わりはない」とし、法律に基づいた正当な判断であると主張し、「学術会議の目的において、政府側が責任を持って（人事を）行うのは当然だ」、「首相の所轄で、人事等を通じて一定の監督権を行使することは法律上可能となっている」

「推薦を義務的に任命しなければならないというわけではない」と述べている。政治判断による人事介入は憲法が保障する「学問の自由」の侵害になるのではないかと問われると、加藤官房長官は、「直ちに学問の自由の侵害にはつながらないと考えている」と応えている。現在の任命の仕組みになった 2004 年以降、推薦された候補が任命されなかったケースについても、「そうした事例があるとは承知していない」と述べている。

３．菅義偉内閣総理大臣が「日本学術会議法」の規定に基づき日本学術会議が新会員として推薦した 105 人のうち 6 人を任命しなかったことに対し、学術会議会員らからは「学問の自由を保障する憲法に反する行為」と批判が相次いでいる。

１０月１日の日本学術会議の総会で退任した日本学術会議前会長・山極寿一・京都大前総長は、オンラインを含め会員ら 230 人が出席して開かれた挨拶の冒頭で、「6 人の方が新会員に任命されなかった。初めてのことで、大変驚いた。菅首相あてに文書で説明を求めたが、回答はなかった」と述べている。学術会議は 8 月末、政府に 105 人を推薦していた。しかし、6 人が任命されないことを山極会長が知らされたのは 9 月 28 日の夜だという。総会後、「私たちは理由を付して新会員を推薦したのに、理由をつけずに任命しないという事実がまかり通ってしまったことは大変遺憾。学術にとって非常に重大な問題だ」と話した。新会長に選ばれたノーベル賞受賞者の梶田隆章・東京大宇宙線研究所長も、「極めて重要な問題で、しっかり対処していく必要がある」と述べ、6 人を任命しなかった理由について菅首相に説明を求めることを検討すると述べている。

４．日本学術会議は、人文・社会科学や生命科学、理工など国内約 87 万人の科学者を代表し、科学政策について政府に提言したり、科学の啓発活動をしたりするために 1949 年に設立された。「学者の国会」とも言われる。210 人の会員は非常勤特別職の国家公務員で任期は 6 年間。3 年ごとに半数が交代する。1954 年には、原子力の平和利用について「自主、民主、公開」の原子力三原則を打ち出し、55 年の原子力基本法に盛り込まれた。軍事研究のあり方についても、「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を 1950 年と 1967 年に発表し、2017 年にも、防衛装備庁が創設した研究助成制度をめぐり、軍事研究を禁じた過去 2 回の声明を継承するとの声明を発表した。

５．今回任命されなかった 6 人のうちの一人、東京大学の加藤陽子教授（日本近代史）は「共謀罪」法案などに反対の立場を取ったことがある。加藤教授は、「首相が学術会議の推薦名簿の一部を拒否するという、前例のない決定をなぜしたのか、それを問題にすべきだ。学術会議内での推薦は早くから準備され、内閣府から首相官邸にも 8 月末には名簿があがっていたはずだ。それを、新組織が発足する直前に抜き打ち的に連絡してくるというのは、多くの分科会を抱え、国際会議も主催すべき学術会議会員の任務の円滑な遂行を妨害することにほかならない。欠員が生じた部会の運営が甚だしく阻害されている。この決定の背景を説明できる協議文書や決裁文書は存在するのだろうか、私は学問の自由という観点からだけでなく、この決定の経緯を知りたい。」「学術会議の担うべき任務について、首相官邸が軽んじた点も問題視している」などとコメントした。

任命されなかった小沢隆一・東京慈恵会医科大教授、岡田正則・早稲田大教授、松宮孝明・立命館大教授は 1 日、梶田会長に、任命拒否の撤回に向け、学術会議の総力をあげてあたることを求める要請書を手渡した。要請書で 3 氏は、首相から理由の説明がなく、「私たちの研究活動についての評価に基づく任命拒否であれば、憲法 23 条が保障する学問の自由の重大な侵害」、「（任命が首相の意のままになれば）日本学術会議の地位、職務上の独立性、

権限は、会員の任命が内閣総理大臣の意のままになればすべて否定されてしまい、学問の自由はこの点においても深刻に侵されます」などとしている。小沢氏は「私は 2015 年、安保法制をめぐる国会での中央公聴会で『憲法違反だ』と述べた。仮に、学問上の意見を国会で述べたことが任命拒否につながっているのだとすれば、学問の自由の侵害だ」と話している。

６．私たち、全国の教員・退職教員・市民による全国ネットワークである＜許すな！『日の丸・君が代』強制、止めよう！安倍・菅政権の改憲・教育破壊　全国ネットワーク＞は、菅義偉内閣総理大臣によって、「学者の国会」ともいわれる日本学術会議で長年守られてきた人事の独立が破られ、日本国憲法 23 条の「学問の自由」を蹂躙する日本学術会議会員の人事への政治的介入により、日本学術会議への 6 人の新会員の任命が拒否されたことに対し、満腔の怒りを込めて抗議し、6 人が任命されなかった理由を明らかにするとともに、6 人の任命拒否の撤回と 6 人の任命を改めて求めるものである。